

平成22年度 予算編成方針

1. 予算編成の基本的な考え方

「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川」の実現を目指して

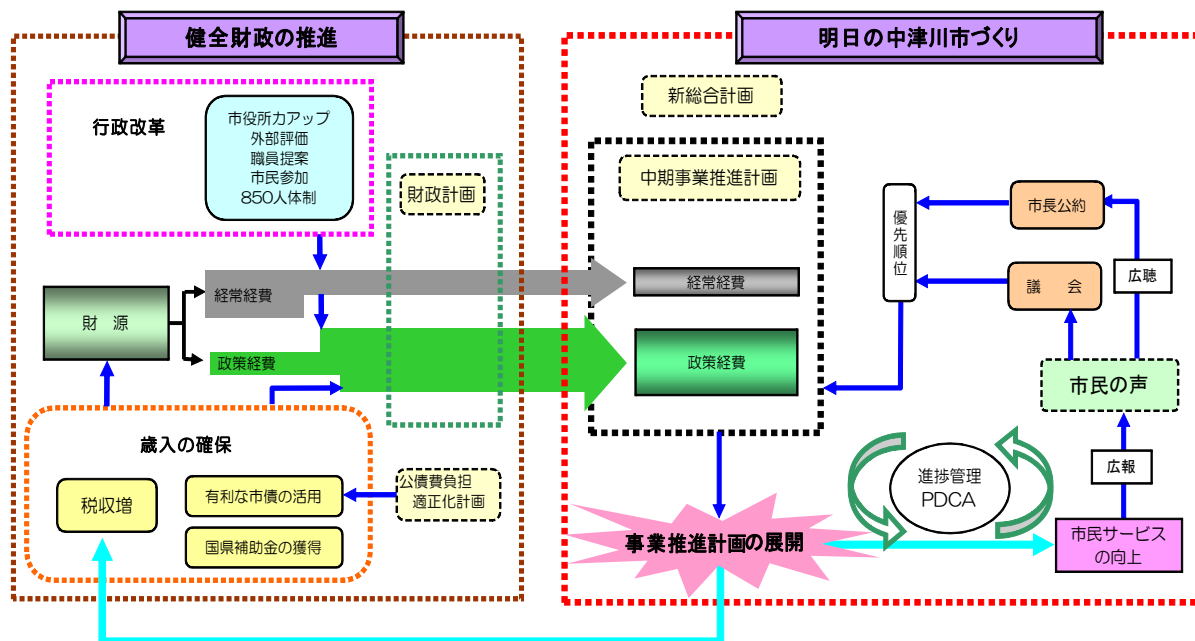
中津川市は、平成17年2月の合併以来、「多様性のなかの統一」の理念に基づき、貴重な財産である自然・歴史・文化を大切に守り育て、誇りを持って暮らし続けることができる、「豊かな自然と独自の歴史・文化が光るふるさと中津川」を創るとともに、「産業が活発」で「安全で便利な暮らし」ができる「温かい福祉のまち」を実現し「いきいきとしたふるさと中津川」の創造を目指している。

当市の現状は、平成20年の金融危機に起因する不景気により企業活動の低迷と雇用状況の悪化を招き、市民生活の不安を払拭できない状況にあるとともに、少子・高齢化による人口減少が進み、中山間地や中心市街地の地域コミュニティが衰退し活力を失いつつある。また、地球規模の課題となっている環境問題に対応するため、あらゆる分野において低炭素社会を築くための貢献が必要となっている。

平成22年度予算は、この今日的課題を踏まえ、人口減少を食い止めることにより地域コミュニティを維持し地域の個性や活力を増すための①「人口減少に対応する施策」、市民の安心の基盤である「雇用」を確保するとともに経済を活性化させ地域活力を回復するための②「経済危機に対応する施策」、温室効果ガスの排出を抑制し、自然エネルギーの有効活用を図ることにより豊かな自然環境を保つための③「地球環境問題に対応する施策」を最重点施策と捉え、優先的に取り組むことにより、「明日の中津川市づくり」を進める。

また、今後予想される財源の減少を見据える中で、さらなる行政改革を推進し、借金を返す以上に借りないなどの方針に従うことにより、公債費負担適正化計画の範囲内で財政の健全性を維持する。

《参考》 ■ 予算の組み立てイメージ



2. 中期財政見通し

収支バランスを将来にわたって保ち、健全な状態で施策や事業を推進するための「中期財政計画」では、合併特例期間の終了する平成26年度までに、「持続可能な財政運営」が可能な予算規模になるよう、毎年度の歳出規模を継続的に圧縮しています。借金返済額を長期的にコントロールするための「公債費負担適正化計画」とあわせ、健全財政を維持するための基準としています。

3. 財政運営の方針

財政健全運営の維持のための5つの方針

- ①借金を返す以上に借らない。
- ②国・県の補助金をより多く獲得し、少ない市のお金で事業を実施する。
- ③借金をする場合も、合併特例債などのように、返すときに国がお金を一部出してくれる有利な借金を活用する。
- ④利率の高い借金は、繰上償還により早く返す。
- ⑤市役所改革を実施し、総人件費を抑制する。

①ゼロベースによる事業の見直し

全ての事業について、「本当に必要があるのか」、「企画・計画が十分にできているか」などを、「市民の目線に立ってゼロベース」で見直す。

②スクラップアンドビルドの徹底

これまでも行政改革の一環として「スクラップアンドビルド」の精神で、補助金の見直しなどを進めてきましたが、新中津川市としてもこれまでも増して、事務事業全般において行政需要に柔軟に対応するスクラップアンドビルドを徹底するものとし、**限られた財源の中で新規事業を行うためには、必ず廃止するもの**がなければいけないという共通認識の中で全体として合理的な財政運営を行うものとします。

③徹底した優先順位付け

効果的な施策の推進と予算の集中的な投入によって、優先的な対応を図るとともに、中津川市の資源や特性を生かすための事業に積極的に取り組むこととします。特に**自主財源の増加**に結びつく事業を優先して取り組むものとします。

このため、基盤整備的な事業をはじめすべての事務事業について**取捨選択と徹底した優先順位付け**を行い、効果的な財源の投入に努めることとします。

④自主財源の増加に向けて

従来の中津川市の経済活動の中心は県下でも有数の出荷規模である製造業にありましたが、合併した旧町村においては東濃ヒノキに代表される林業や農業が大きなウェイトを占めており、また、旧山口村においては農林業に加えて全国的に知名度の高い観光地である馬籠を擁していることから観光産業も大きなウェイトを占めています。

今後はこれらの**地域の特色ある産業の振興を図る**ことにより、市税をはじめとする**自主財源を増加**させるための施策展開を図ります。

⑤国県予算確保のための準備強化

国庫補助金や県補助金は貴重な特定財源であり、さまざまな機会を捉えて国や県の予算を**確保することができる体制**の整備が必要であります。

政権交代により国や県の制度が変化中、これまでも増して**補助金確保のための取り組み**を強化するものとします。

⑥施設の合理的運営

合併後、市内には**同一目的の施設が散在**しています。各施設の連携の中で効率的な活用を推進することを基本に考えつつ、施設の必要性や老朽度、位置、住民ニーズなどを考慮した上で、存続についての検討、及び民間による管理運営（＝公設民営）について検討をし、**適切な運営を目指す**こととします。

⑦外郭団体の評価

市が関係する**公社や第三セクターなどの団体**について、その運営状況の把握と客観的な評価を行い、**適切な運営がなされるよう**検証をするものとします。

⑧サービスレベルの調整

市全体の均衡ある発展を目指し、旧町村間のサービスレベル等の不均衡が生じないように適切な予算措置を行うものとします。特に、高齢者をはじめとする社会的弱者や、少数地域の切り捨てにつながらないように注意を払いつつ、**すべての市民にとって望ましいサービスレベル**となるよう予算付けを行います。

⑩年間総合予算

年間総合予算の考え方を徹底するため、従来は**補正予算の財源として留保**していた市税、地方交付税等の一般財源について、留保額を極力少額とし、「**必要経費は当初で計上**」するものとします。従って、施設の維持管理経費などについては**ゼロベース予算**の考えの中で、年間の必要にして十分な額を見積ることとします。

これらの方針に基づき、すべての市民との信頼のもと職員一人ひとりが今一度基本に立ち返り、活発な議論を重ね、業務の現状を徹底的に洗い直すとともに、これを踏まえた更なる創意と工夫を凝らした的確な見積りを行うことにより「**実行の市政**」の推進につなげるものとします。

4. 市役所改革の実施

- ①四つの市役所気質（ルーチンワーク重視・組織で仕事をしない・外へ仕掛けない・横ならび）を変え、市役所力（職員力・チーム力）をアップする。

5. 「明日の中津川づくりに繋がる重点施策」の推進

「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川」を目指して					
重点施策	人口減少に対応する施策 (人口減少を食い止める) 3点セット+4	今日 的 課 題			
		経済危機に対応する施策 (経済を活性化させる)	地球環境に対応する施策 (環境にやさしいライフスタイルへ変革する)	その他の重点事業	
8つの柱	1 安心できる温かい福祉のまちをつくりま	【新規】【継続】【拡充】すくすく わくわく「子育てプラン」推進事業(乳幼児医療の拡充、妊婦健康診査助成、子育て支援対策事業など)	【新規】落合保育園耐震化工事		
		【継続】医師確保対策事業	【新規】蛭川保育園耐震改修設計		
		【拡充】看護師確保対策事業			
		【継続】新型インフルエンザ予防対策事業			
		【継続】地域交通体系整備事業			
	いきいきとしたふるさと中津川	2 安全で便利な暮らしをつくりま	【継続】広域の拠点づくりの予備調査事業	【新規】松源寺橋架け替え調査・用地補償	【新規】消費生活専門相談員養成事業
			【新規】光のまちづくり事業		【拡充】家具転倒防止事業
			【新規】防災行政無線実施設計		【拡充】住宅耐震化促進事業
			【新規】地デジ対応事業		
	3 産業を活発にし、働く場を充実ま	3 産業を活発にし、働く場を充実ま	【拡充】広域観光推進事業	【継続】緊急雇用対策事業（新規雇用103人）	【継続】災害に強い森林づくり事業
			【継続】アンテナショップ開設事業	【継続】間ノ根観光栗栗園整備事業	
【継続】農業者確保対策事業			【新規】ファーマーズマーケットの開設事業		
【新規】商店街おかみさんネットワーク強化事業					
【新規】新図書館基本設計・実施設計					
豊かな自然と独自の歴史・文化が光るふるさと中津川	4 豊かな自然と美しい中津川をつくりま		【新規】公共施設太陽光発電導入事業	【継続】污水処理施設共同整備(MICS)事業	
			【新規】県営小郷地区小水力発電基本設計(市負担分)	【継続】新衛生センター建設事業	
			【拡大】ごみ分別収集モデル事業	【継続】坂本下水道整備事業	
まちづくりを支える	6 たくましく生きる人づくり	【継続】スポーツ少年団活動支援事業	【新規】第一中学校耐震化実施設計		
		【新規】頑張れこども金メダル事業			
	7 互い助け合うコミュニティづくり	7 互い助け合うコミュニティづくり	【新規】山口地区UIターン者用住宅建設工事	【新規】付知公民館耐震改修工事	
					【継続】頑張る地域サポート事業
	8 市民が主役の市役所づくり	8 市民が主役の市役所づくり			

6. 予算要求のポイント

平成 22 年度一般会計の財源推計と歳出の特別な事情

市税・地方交付税などの一般財源は平成 21 年度に比べ約 14.8 億円減少し、約 253.3 億円程度となる見込みです。

【主な減少要因】

	平成 21 年度	平成 22 年度	単位：千円 差 額
市 税 等	9,987,381	9,237,526	△749,855
地方交付税等	11,844,000	11,638,570	△205,430

岐阜県の行政改革（案）による県補助金などの削減による影響額は、1.8 億円となる見込みです。

	平成 21 年度	平成 22 年度	単位：千円 差 額
県 補 助 金 等	1,909,088	1,726,045	△183,043

■歳入の確保

- ◎自主財源を増加させる
- ◎国・県予算（補助金）の確保のための準備強化
- ◎有利な地方債の活用
- ◎公営企業会計における収入の増加
- ◎受益者負担の考え方

■歳出の抑制

- ◎査定部長方式の実施
- ◎市民の視線に立ったゼロベースでの企画・計画
- ◎事業スクラップの実施
- ◎850人体制での市役所力のアップ
- ◎市民力を活用した協働
- ◎施設の合理的運営
- ◎外郭団体の評価

7. 査定基準

全ての事業をゼロベースの方針に沿って査定を実施します

- 現状把握は適切か
- あるべき姿は適切か
- 本当に必要な事業か
- 事業の企画・計画は十分か
- 要求が過大・過少ではないか
- 積算は正しいか

予算編成の手順

